

## 指名除外措置の公表調書

令和8年2月9日

東広島市 総務部 契約課

措置要件		不正又は不誠実な行為
措置対象者	商号又は名称	株式会社阿部建設工業
	住所又は所在地	東広島市黒瀬町乃美尾2226番地1
	代表者職氏名	代表取締役 阿部 剛
	建設業許可 番号等	広島県知事 34-39839 号
指名除外期間		令和8年2月9日から 令和8年3月8日まで
措置理由	事実の概要	一般競争入札において、落札候補者となったにもかかわらず、事後審査の結果、入札参加資格要件を満たしていないことが認められたため。
	措置適用条項	建設業者等指名除外基準要綱第2条第1項に掲げる別表19
備考		